石垣係留ブイ協議会（IMBC）令和8年度 第2回有識者会議 議事録

- 日時：2026年10月28日（水）13:00〜16:20ごろ
- 会場：結い心センター2階 第1研修室
- 主催：石垣係留ブイ協議会（IMBC）
- 事務局：石垣市観光交流協会と一般社団法人マリンレジャー振興協会（AMP）のコンソーシアム（事務局長：成田 隆一）
- 進行：平井 雅（ファシリテーター）

出席者

氏名	所属・役職
中野 義勝	日本サンゴ礁学会 会長
遠矢 英憲	名桜大学 人間健康学部 上級准教授
近藤 千尋	環境省 石垣自然保護官事務所 自然保護官
桑原 大	環境省 西表自然保護官事務所 自然保護官
星野 直樹	八重山ダイビング協会 会長
平尾 一也	八重山ダイビング協会 環境対策委員長
和泉 航平	一般社団法人シマノワ 代表理事
伊良部 幸吉	八重山漁業協同組合 専務理事
安谷屋 正和	有限会社ぷしぃぬしま 代表取締役
大島 佐喜子	竹富町観光協会 会長
鈴木 啓祐	八重山マリンレジャー事業者安全協会 副会長
重谷 裕明	石垣市観光交流協会 事務局長
平井 雅	協働促進社（IAF認定プロフェッショナルファシリテーター）／進行
成田 隆一	石垣係留ブイ協議会 事務局 事務局長

石垣市からの出席はなかった。

作成方法と読み方の注意

本議事録は、会議の録音をもとに発言の要旨をまとめたものです。逐語の記録ではありません。

- 見出しの時刻は、録音開始からの経過時間（時:分）です。
- 後半（02:00以降）は、話題ごとに出た意見をまとめ、発言者名は記していません。
- 進行役（ファシリテーター）は中立の立場で、発言の促しと、出た意見の確認を行いました。進行役が出席者の意見を言い換えて確かめた箇所は、もとの発言者の意見の確認として記しています。進行役自身の意見としては記していません。

- 講演・発言の中で紹介された論文の数字、他地域の事例、制度名は、発言者の紹介をまとめたものです。

---

0. 要点

確認されたこと

1. **会の位置づけ**：この会はゴールを設けない平場の意見交換の場。協議会の名前に「ブイ」があるが、ブイがゴールではない（事務局の説明）。
2. **中野先生の講演**：カリブ海の研究（アンカリングによるサンゴ・魚類への影響と、ブイ設置後の変化）、Green Finsなどの国際的な基準、ハワイなどの事例が紹介された。「インフラ・ルール・維持管理の3つが揃って初めてシステムになる」。
3. **経済として成り立たせる視点**（遠矢先生）：守るための合意には、暮らしが成り立つ・稼げるという成果（アウトカム）が要る。先行事例はまだ少なく一般化できる段階にない一方、事例が少ない今は差別化できる時期でもある。行政が加わる以上、リスクを下げる設計が賛同を広げる鍵になる、という問いかけがあった。
4. **現場の声**：「まず1か所でもやってみる」「漁業者との話し合いが欠かせない」「ブイ単独ではなく、ガイドラインやブランディングと並行して進める」。
5. **西表の事例（環境省の説明）**：海域公園地区のブイを自然体験活動促進計画に位置づけ、登録係留ブイとして整理した。約10年の経緯がある。石垣では、まず根拠となる法令・制度の洗い出しが要る、という意見が出た。
6. **石垣での進め方（出た意見。決定ではない）**：全域ではなく一つ二つのテストケースから始め、漁業者・マリンレジャー事業者・行政が同じテーブルにつき、最初に漁業者の同意を得る。
7. **川平マンタシティポイント（八重山ダイビング協会の情報提供）**：「5隻・1時間以内」のルールを周知し、期間を区切ってブイで目印を設けたところ、おおむね守られたとの説明（「守られている」は現場の感覚で、数値ではない）。
8. **強制力をめぐる意見**：条例など強制力のある仕組みが必要という声と、行政の時間・負担を考えると、選ばれる事業者になる仕組み（ソフト面）と同時に進めるのがよいという声があった。出た意見をつなぐと段階を踏む流れになり、両者は矛盾しないと受け止めてよいかの確認があり、異論は出なかった。
9. **次の意見募集（アンケート）**：業種別（マリンレジャー事業者・漁業者・カヌー等）に分け、共通の設問と立場ごとの設問を用意する。利用ポイントの洗い出しや加盟団体の項目を入れる案が出た。

持ち帰り・宿題

誰が	内容
参加者各自	行政・マリンレジャー事業者・漁業者それぞれに聞きたいことを、メールで事務局へ送る
事務局	会議の内容をもとに次の意見募集（アンケート）の設問を詰め、整理したうえで改めてメールで依頼する

誰が	内容
事務局	漁協青年部とマリンレジャー事業者の意見交換の場を、有識者会議とは別枠で設ける。夕方の開催で、11月の金曜夜の方向で調整中（日程は未確定）
中野先生	紹介した論文の和訳と、自著の章のコピーを、希望があれば共有する
担当未定	石垣でブイを扱う場合の根拠となる法令・制度の洗い出し
事務局	第4回（12月18日）は協議会の枠組みを話し合う回のため、意見交換の場は別枠とする方向

※ 担当・期日が明確に決まった宿題は多くない。

1. 発言記録

00:05 全体の流れの説明と第1回のおさらい

平井（進行）

- 事前送付の次第に沿って全体の流れを説明し、第1回の内容を振り返った（アンケート結果の共有、アンカリングの実態と係留ブイの実証をめぐる議論、漁業者とマリンレジャー事業者の相互理解、川平マンタシティポイントの紹介、漁業者とマリンレジャー事業者の対話の場を今年度中に設ける方向で日程調整中であること）。
- 第2回の構成：①中野先生の講演、②西表の事例の情報共有（環境省）、③川平マンタシティポイントの情報共有、④それらを踏まえた今後の意見募集（アンケート）の議論。

00:09 会の位置づけ

成田（事務局）

- この会は平場で、それぞれの立場から意見を出し合う場であり、ゴールは設けていない。「ブイ協議会」という名前だが、ブイがゴールではない。
- 環境省から西表の事例を紹介いただく。国立公園内ではブイが打てないという話がある一方、どのような手順を踏めば設置できるのかという話でもある。そのまま持ち込むのではなく、参考にして建設的な意見を積み上げたい。
- 当日は別の面談の予定があり、途中で1時間弱ほど中座する。

00:12 講演（中野 義勝・日本サンゴ礁学会会長）

中野

- 当初のお題はグローバルな動きとエビデンスだったが、前回会議で皆さんが次の段階に意欲的だったため、将来を考えるための問いを投げながら進める形に変えた。
- 大学の講義で、サンゴ礁を考えることは地球を考えることになる、という題で議論している。過去に一般向けに取ったアンケートとほぼ同じ質問で受講学生にアンケートを取ると、学生は環境問題を「知識」として答える傾向があり、生活実感に根ざした回答は以前より少なかった。

- 海外の現地では、Green Finsのアイコンの入った掲示に「アンカリングしない」という趣旨の記載があった。体系的な取り組みが、産業と自然資源の活用、島の未来のキーワードになると考えた。

アンカリングの影響とブイ設置の効果

- カリブ海のバージン諸島の研究では、アンカリングによりハードコーラルやコロニーの大きさ、生物の多様性、魚類の生息数が大きく減少したことが示されている。必要なら論文の和訳を共有できる。
- この研究はプレジャーボート全般が対象で、ブイ設置後は利用数が増えても生態系への影響が小さくなったとされる。論文は「混雑＝破壊ではなく、正しいインフラがあればビジネスの規模と自然は両立する」とまとめている。
- ブイには、操船者の人的リスクを下げる面もある。安全はあらゆる産業の土台であり、その上に積まなければ何もできない。

先進事例と、インフラ・ルール・維持管理

- 海外ではバージン諸島やインドネシアなどの例がある。沖縄では慶良間で、ブイを含む改善の積み重ねにより商品の質やリピーター率が上がり、観光価値が高まった。
- 「インフラ、ルール、維持管理」の3つが揃って初めてシステムになる。設置して終わりではない。そのうえで、最も確実で簡単な一歩は、まずブイを入れてみることだ、という趣旨を述べた。

Green Finsと、認証が生む価値

- Green Finsは国際機関などが推奨する海洋環境の認証で、世界の多くの国・地域の事業者が加盟している。ボート運用の基準（プラスチックを使わない、最初にブリーフィングをする、ゲストへの働きかけ等）が段階的に定められている。
- 認証の導入にかかる初期費用は数年で回収できるという試算がある。認証のある店は、行き先を気にする旅行者に選ばれ、良い客・リピーターにつながる。スタッフの定着や採用の面でも効果がある。
- 科学的で国際的に通じる基準（ブランド）を持ち、経済的な最適化を図ることで、外部の資金が入り地域内で循環する構造をつくれる。ハワイは人材育成まで行っている。学会の本の産業の章を自身が担当しており、希望があればコピーを渡せる。

00:38 質疑：研究情報の位置づけ

平井（進行）：講演への質問を呼びかけた。あわせて、紹介された研究の位置づけ（係留ブイの導入が決まったという意味ではなく、一つの研究の情報提供と受け止めてよいか）を出席者に尋ねた。

遠矢（名桜大学）

- 社会科学の側からエビデンスを出す研究は、世界的にもまだ少ない。係留ブイは扱いやすい事象で論文が出ており、「とりあえずやってみよう」となるなら参考になる情報、という位置づけ。

00:40 経済として成り立たせる視点

遠矢（名桜大学）

- 保全に長く関わって思うのは、守るための合意をつくるには「暮らしが成り立つ、稼げる」形が最もつくりやすいということ。経済的な最適化を皆で考え、持ち寄りで基金をつくる、といった提案もしたい。

- 稼げれば人が集まり、信用があれば客も対価を払い、次の世代も来る。資源を使い尽くして別の地域へ移る人が出ないよう、現場で頑張る人たちが続けられる成果（アウトカム）をつくることが一番大事。研究情報はいくらでも提供できるが、アウトカムが出なければ意味がない。この点を皆さんはどう考えるか。
- 紹介された先行事例は、医学でいう症例報告の段階で、統計的に一般化できるところまで来ていない。他地域の成功の陰には、論文にならない失敗事例も多い。その穴を埋める作業を、この会議の中で行う必要があるのではないか。

00:48 事例が少ないことをどう読むか

遠矢（名桜大学）

- 事例が少ないということは、差別化できる今が始め時でもある（ベンチャー的な発想）。
- ハワイでは、保護区に入る前に必ず歴史と守る理由の説明があり、案内人などの雇用も生まれ、訪問者は自然のためなら対価を払うという関係ができている。州政府も事業者も一緒に動いている。
- 沖縄にもモデル的な取り組みはあったが、合意をつくりきれず、協議の場が続かなかった例もある。
- 事例が少ないことには価値がある反面、リスクも大きい。行政が加わる以上、高いリスクは取れないため、リスクを中〜低程度に近づけることが、参加する関係者を増やす鍵になる。

平井（進行）：現場の皆さんの率直な意見を促した。

00:53 現場の意見：まず一度やってみる／並行して進める

安谷屋（ぷしぃぬしま）

- 実際には組合・行政が間に入り、石垣の関係団体が集まってルールを決める必要があり、ハードルは高い。1つでも2つでも突破口を見つけ、まず1回やってみる。何年か続けてサンゴが戻るなどの成果が見えれば、皆が「いけるかもしれない」と思えるようになり、それがリスクを下げることになる。
- 仕組みができれば、勝手に船を止めることはできなくなり、順番待ちも起こる。それでも、これからの八重山の海を残すためには取り組む意味がある。

平井（進行）：安谷屋さんの発言を「いきなり100点ではなく、一部から少しずつ広げる」という趣旨かと言い換えて本人に確かめ、他の出席者の意見を促した。

和泉（シマノワ）

- 講演の内容は、自分たちが取り組んでいることそのもの。石西礁湖自然再生協議会の部会で、マリンレジャーの持続的な利用に関するガイドラインづくりを進めている。
- 石垣の事業者は西表の海域も利用するため、地域間で感覚の差がある。そこで八重山の海域のローカルな共通認識を、法令遵守や、生き物に触らない・餌付けしないといった当たり前のことから作っている。
- 行政はリスクを取りにくいので、事業者・地域が主体となり、行政が伴走する形がよい。竹富町はレスポンシブルツーリズムを進め、石垣でもガイドの質を高める取り組みが進んでいる。
- ブイの試験的な運用は、こうした動き（ガイドライン、ブランディング、漁業者との合意形成）とセットにしないと、着地点がぶれる。ブイだけを単発で行っても続かない。

01:01 国立公園であることの意味

中野

- 石垣も慶良間も国立公園であることは大きな利点。法律のもとで「これはできない」と言え、そこからスタートできるのは進めやすい点だと思う。

平井（進行）：環境省からの情報提供の時機を尋ね、先に現場の意見を聞くことになった。

01:04 現場の意見：漁業者との関係

大島（竹富町観光協会）

- 竹富町（西表周辺）では、ブイが登録制になった。総数は決まっており、今のところ落ち着いている。詳細は環境省から説明がある。
- 船が大きいほど、アンカリングがサンゴに与える傷みは目に見える。サンゴ礁を残したい、アンカリングはダメージを与える、という認識は共通している。夜間の漁船や電灯潜り、いか釣りの妨げにならないよう、水面に出ない形のブイにしてきた。

安谷屋（ぷしぃぬしま）

- 漁業者の側から見ると、説明や合意のないまま付けられたブイは、漁の妨げにしかならない。サンゴを守る意義が理解され、お互いが合意した「ここならよい」という場所があれば、受け入れられる。
- 話し合いは絶対に必要。ダイビング事業者だけが先行しても続かない。漁業者と十分に話し合ってルールを作り、「ここは設置しましょう」と決めるほかに前に進む道はない。

01:09 漁協の構成と、観光との関わり

中野

- 他地域では、漁業者が民宿やダイビングも営み、漁協の総意と観光側の総意が近い所もある。観光客が宿泊・飲食することで漁獲が売れる、という関係をうまく合わせられないか、と述べ、八重山漁協の実情を尋ねた。

伊良部（八重山漁協）

- 組合員のうち、潜り漁を営む方は一部にとどまる。潜りだけでは生計が立ちにくく、モズク養殖などとの複合経営になっている。

和泉（シマノワ）

- 恩納村や宮古では、マリンレジャーに漁業者の船を使うため、漁業者との接点が構造的にある。マリーナのある石垣とは構造が違う、という見方を述べた。
- 11月に予定している意見交換の場では、この認識の違いをスタートラインにする必要がある。一方で、漁業者の若い世代にはマリンレジャーを始める人も増えており、共通認識づくりのハードルは下がりつつあると感じる。

中野

- 状況分析を続け、結果を皆で共有しながら進めるのがよい。協議の場を乱立させず、既存の場とも組み合わせて、参加の負担が少ない形を考えたい。
- 石西礁湖は、海域を管理する一つの単位として十分な広さがある。関係する行政区域や関係者が多く複雑だが、それぞれが「うちはこうだ」と出し合い、違いから考えていけばよい。

01:18 休憩

01:28 西表の事例説明（桑原・環境省 西表自然保護官事務所）

桑原（環境省）

- 資料は「西表周辺海域における自然体験活動促進計画」。自然公園法上の手続きを適切に行うための計画である。
- 西表の海域では、もともとガイド事業者がロープやブイを付けていたが、海域公園地区では本来手続きが必要だった。計画の対象海域は3つで、うち1つは海域公園地区ではないが、マリンレジャーで使われてきたため計画に位置づけた。
- 目標は、景観と生態系を守り、地域の関係者に配慮しながら、質の高い自然体験活動を提供すること。既存のルール・ガイドラインの遵守、環境負荷の少ない方法とガイド研修、セルフガイド利用者への情報提供の検討、漁業への影響の少ない登録係留ブイの設置・利用・管理と点検の仕組みが定められている。
- 補足資料として「西表周辺海域の登録係留ブイにおけるガイドライン」を提出した（今日の配付資料には含まれていない）。

登録係留ブイのガイドラインの主な内容

- 設置：ワーキンググループが必要最小限と判断した範囲に設置する。漁業に影響しないよう、最干潮時の水面から2メートル以下の深さに、水中のブイまたはロープとして付ける。安定した岩盤や死んだサンゴに固定し、形状・色をできるだけ統一し、登録番号を表示する。
- 管理：数・場所・設置者を座標で整理し、地図上で更新する。参加事業者は登録係留ブイのみを使い、譲り合って利用する。不要になったブイは撤去する。日々の点検はガイド事業者が行い、変更は環境省と推進協議会の事務局に報告する。

認定までの経緯

- 約10年前、エコツーリズム推進協議会（竹富町が事務局）の中で、陸域・海域のルールを作るためのワーキンググループが始まった。竹富町と環境省も出席した。
- その後、推進協議会の正式な下部組織となり、エコツーリズム推進全体構想の策定（海域ルールの基本形）を経た。さらにガイドライン化、ブラッシュアップを経て、促進計画が策定され、海域公園地区での設置が認められた。

01:42 質疑：石垣への示唆と根拠となる法令

平井（進行）：ワーキンググループの立ち上げの経緯と、竹富町と環境省の連携について質問を促した。

桑原（環境省）

- 竹富町と当時の保護官が連携し、外部の事業者が会議の進行を担った。それ以前は、ブイについてどこに相談しても話が進まなかった。エコツーリズム推進法の話が出てから、皆が同じテーブルについた。

出席者から出た意見（和泉・中野ほか）

- 石垣も西表と似たプロセスになると思う。ただ規模が違うため、石垣で事業者が場に出てくるには何が効果的かを考えたい。

- 当時は行政が動く根拠となる法律が整っておらず、一つの機関だけが動くのはリスクがあった。エコツーリズム推進法により根拠が整理され、事業費も付いて一気に進んだ。どちらから動くにせよ、根拠となる法令が見つかれば動けると思う。
- 石垣にも根拠となる法令がいくつかありそう。行政は根拠を探すのが得意なので、相談できるとよい。

01:50 漁業者・漁協との合意とルール化

安谷屋（ぷしぃぬしま）

- 石垣で行うなら、漁業者の許可をきちんと得て進めたほうがトラブルにならない。組合と話し合い、漁業者にもマリンレジャー事業者にも理解された状態でルールを作れば、秩序ある形になる。
- 漁業者を交えてルールを作ってからブイを設置し、組合の同意を得て使い方のルールを明確にすれば、争いは起きにくい。管理を誰が担うかは今後の検討だが、それが出発点になる。

桑原（環境省）

- そのとおりで、そこが次の段階。漁業者もレジャー事業者も世代を超えて関わっており、まさにラウンドテーブルだと思う（石垣の事情には詳しくないと前置き）。

平井（進行）：安谷屋さんらの意見を「石垣では全域ではなく一つ二つのテストケースから始め、最初に漁業者の同意を得る」という趣旨かと言い換えて確かめた（決まったことではない）。続けて、関係する主体の範囲（マリンレジャー事業者・漁業者・行政の三者でよいか）を出席者に尋ね、最初の一歩についての意見を促した。

環境省

- 海域公園地区は規制が厳しく、ブイなどの工作物には公益上の必要性と、その場所でなければならない理由が求められる。レジャー目的だけでは基本的に認められず、西表は促進計画の手続きを経ている、という説明があった。

出席者から出た意見

- 漁業者との折り合いなしには進まない。海域公園地区でも方法はあると思う。西表で10年かかっている。組合・環境省・行政が同じテーブルにつくことから始めたほうがよい。

01:57 八重山漁協からの意見

平井（進行）：伊良部さんに意見を求めた。

伊良部（八重山漁協）

- 「今、複雑な心境」と述べた。手続きの話は分かるが、既存のブイの設置経緯や漁業者の同意がどうだったのかが見えないことが、その理由。
- 同意を前提に進めれば、漁業者が利用する場所でも共存の形がつくれる。漁業者から異論の出ない環境づくりが必要で、組合も入れて漁業者の同意を得たうえで進めたほうがトラブルが少ない。

02:00 以降（話題ごとの要旨。発言者名は記していません）

制度づくりの考え方

- 制度づくりには時間と労力がかかる。今回の過程は新しい一歩であり、調整や補強を重ねながら形になる。過程をどう組み立てるかが大事、という意見が出た。
- 組合の総会などで「今こうなっていて、これから」と説明できるよう、地ならしが必要、という意見が出た。
- 石垣で良い形ができ、各地に共有されれば、全体が良い方向に進む、という意見が出た。
- 八重山で事業を続けるなら、サンゴを壊さないことを第一に、そのうえで活性化を考える必要がある、という意見が出た。

ブイの効果をどう測るか

- ブイの効果をサンゴの被度だけで見るのは慎重にしたい、という意見が出た。サンゴは世界的に減っており、ブイの影響かどうかの判断が難しいため。
- 安全面（急病人を港へ搬送する場面など）、海底環境の撹乱の抑制、ルールづくりから生まれる事業者間の連携など、複数の軸で評価する考え方が出た。
- 人が海底を撹乱しないことに意義があり、流れでアンカーが外れやすい場所にブイがあれば安全の確保にもつながる、という意見が出た。
- 進行から、出席者が述べた「サンゴの被度だけでなく、撹乱の抑制や安全面を含めて複数の軸で見る」という趣旨の確認があった。続けて、この考え方を協議会の今年度終盤から来年度に向けた方向性と受け止めてよいかを出席者に尋ね、異論は出なかった（確認であり、決定ではない）。

川平マンタシティポイントの取り組み（情報提供）

- 狭いポイントに利用が集中したため、まず民間で停泊数を決め、その後、協会として加盟店へのアンケートでルール化した。
- 最も多かった「5隻・1時間以内（アンカリングから離脱まで）」を協会内のルールとし、協会外にもSNSなどで周知した。守られない場合もあるが、大半は守られている（現場の感覚で、数値ではない）。
- 一定期間、漁協の許可を得てポイントの東西にブイを設置した。範囲が目印で分かるため、5隻のルールが守られやすかった。現在はブイがなく、目印がないと位置があいまいになる例も見られる。
- 研究機関と連携し、マンタの生態調査を始めている。ルールの科学的な裏付けをつくり、その過程を事業者に共有して背景が分かる状態にする狙い。ルールを守る店にとってはブランディングにもなる、という意見が出た。
- ガイドの立場から、ルールだけにとらわれず、その日の生き物の様子に合わせて判断する技量も大事、という意見が出た。

ルールは「お願い」か、強制力か

- マンタのルールは法的な強制ではなく、お互いの同意と現場での声かけで広まった。「このポイントをこの先も見ていたい」というガイドの思いから始まったから守られている、という説明があった。

- 一方、協会に加盟していない事業者のほうが多く、守らない人は必ずいるため、時間をかけてでも条例など強制力のある仕組みが必要、という意見が出た。優良事業者の認定制度をつくっても、広告に力を入れる事業者には対抗しにくい、という指摘もあった。
- 別の立場から、ソフト面とハード面は二者択一ではなく、段階を組んで同時に進めるという意見が出た。条例に罰則を設けるには行政の時間・負担・調整が大きくかかるため、良い事業者が選ばれやすい仕組みで島への負荷を下げる道を並行して示せる、というもの。
- 最終的に行政による罰則が視野に入るとしても、その前に利益（ベネフィット）で誘導する段階が有効、という意見が出た。信頼される認証の実績を積み上げれば、行政も動きやすくなる。
- これらの意見を受けて、確認の問いかけがあった。「強制力が必要」という意見は、今すぐ行政へ働きかけるという意味ではなく、時間をかけて最終的に行政の仕組みにつなげるという意味か。また、出た意見をつなぐと「民間でルールをつくる、賛同者が集まる、行政が続く、最終的に条例」という流れになり、両方の意見は矛盾しないと受け止めてよいか。これに異論は出なかった（確認であり、結論ではない）。
- 事業者に分かりやすい取り組みとして、スマートフォンで順番待ちを管理する仕組み（6隻目には待ち時間を表示する）の案が出た。実績を積み、行政が取り上げやすい水準を目指す、という意見があった。
- 現場で動く立場から、法律や条例といった後ろ盾があれば横のつながりを広げやすい、という意見が出た。三者（事業者・漁業者・行政）で話し合った結果として示せるだけでも、協力を呼びかける力になる、とも述べられた。

事業者への周知と、メリットの見せ方

- 事業者に取り組みを知ってもらうことが出発点、という意見が出た。アンケート結果にも表れたとおり、事業者の側では「誰が何をしたいのか分からない」状態から始まっている。
- 今回の議論の過程そのものをストーリーにし、「協力・実践している店」として事業者がブランディングに使える形にする案が出た。Green Finsのような認証制度の例が挙がった。地域で進められている優良事業者の認定制度とも連携したい、という意見があった。
- ガイドはお客様への語り手なので、価値のストーリーを語ることで、お客様からの見られ方が変わる、という意見が出た。
- 漁業者を含め、自分にメリットがなければ動きにくいため、具体的な活用例が必要、という意見が出た。

組織化と、条例・行政との関わり

- ダイビング協会はあるが、それ以外のマリンレジャー事業者にはまとまりが少ない。加入すると経営の効率が上がる仕組みがあれば加入者も増える、という案が出た。組織化とあわせ、安全面の備えも必要という指摘があった。
- ブイの利用ルールは事業者のための話になりがちだが、県のマリンレジャーに関する条例の見直し（届出制から許可制へ）まで視野に入れる必要がある、という意見が出た。職業選択の自由との関係が難しい点も挙げられた。ダイビング指導団体のライセンス制度と組み合わせられないか、という意見もあった。
- ルールは事業者のためではなく、島の観光資源・自然資源のためという前提で立てる。行政には途中から伴走してもらい（活動や議事録の共有）、「ここから先は行政の役割」という段階で要望を出す流れが自然、という意見が出た。

- 一部の人の意見だけでは条例にはならない。意見の違いを越えて同じテーブルにつき、主な意見と異なる意見をあわせて一つの組織の意見として出すことが、力になる、という意見が出た。
- この1年で、さまざまな立場の考え方が共有され、「誰がどんな意見を持っているか」が共有財産になった。議論が次の段階へ進む条件が整ってきた、という意見が出た。

主な関係者と、基礎データ

- 主な関係者は、マリンレジャー事業者、漁業者（組合）、環境省・行政（市役所を含む）の三者、という整理が出た。
- 組合から「何か所あるのか」と聞かれるため、ダイビング、スノーケリング、カヌー・カヤックが使っているポイントの現状を先に把握する必要がある、という意見が出た。
- 将来的には、ゾーニングやルールを公的に位置づける場ができることを期待し、まず基礎データ（地図、事業者数、各団体の組織率）づくりから始める、という意見が出た。

次の意見募集（アンケート）の進め方

- 進行から、次に意見を募集する場合の主体・対象・目的と、事業者以外に聞きたいことについて、出席者に発言が促された。
- マリンレジャー事業者向け、漁業者向け、カヌー向けなど、業種別に分けて出す。共通の設問があっても「あなた向け」と分かる体裁にする、という意見が出た。
- 事業者・漁業者（組合）・行政のそれぞれに聞きたいことをメールで事務局へ送ってもらい、事務局が取りまとめて設問を詰める、という進め方が出た。
- 設問に、どこからどんな支援を得たいか、何ができるのにできていないか、強制力をどこに求めるかを入れてはどうか、という意見が出た。同業者同士の声だけでは強弱が出やすく、少し後ろ盾があると意見が出やすくなる、とも述べられた。
- 現在使っているポイントを洗い出してもらう案が出た。試験的に取り組む場所を決めるための一時的なもので、出してもらうことは可能との応答があった。
- 「加盟団体」の項目を設けて集計し、議論を始める案が出た。

漁協青年部との意見交換の場

- 事業者が同席する前に、漁業者だけで率直に話せる場があってもよい、という意見が出た。一方で、既存の組合・協会・団体にも声をかけつつ、最初は漁協青年部とマリンレジャー事業者で「なぜこうなっているのか」が分かる場を設ける、という意見もあった。段階を踏めば建設的になる、という点は共通していた。
- 昼は集まりにくいため、夕方に2時間ほどの場がよい、という案が出た。
- 有識者会議とは別枠で、漁協青年部の都合のよい日に設けるのが現実的、という意見が出た（11月の金曜夜の方向で調整中）。
- 第4回（12月18日）は協議会の枠組みを話し合う回で時間の余裕がないため、意見交換の場は別枠で設け、そこで出た意見を反映する、という整理が出た。

閉会

- 進行が出席者に一言ずつの発言を促し、礼を述べた。事務局から、内容を持ち帰って整理し、改めてメールで依頼する旨の発言があった。